

夏本番 !!

お野菜の収穫体験「たのしいな」



主な内容

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 2 長野県知事選挙のお知らせ | 10 ズームアップしもじょう |
| 3 相続・登記等個別相談会の開催 | 12 としょかんのとびら |
| 4 国民健康保険加入のみなさんへのお知らせ | 14 つどいの広場より |
| 6 総合防災訓練に参加しましょう | 15 救急車の適正利用に心がけましょう |
| 7 令和7年度地域づくり交付金活用事業の紹介 | 16 防災気象情報収集システムを更新しました |
| 8 令和8年度介護保険料の特例措置について | 18 村の職員をもっと身近に |
| 9 人生の新しい章を南信州で始める! | 20 戸籍の窓口 |

長野県知事選挙の投票について(お知らせ)

8月9日(日)は、長野県知事選挙の投票日です。

投票日 8月9日(日) 投票時間は午前7時～午後7時
開票は、同日午後8時から村民センター大会議室にて行います。

期日前投票 7月24日(金)～8月8日(土)
期日前投票の投票時間は午前8時30分～午後8時

～ 転出・転入される皆様へ～

この選挙で投票できるのは県内の市町村の選挙人名簿に登録されている方です。

今までお住まいの市町村から転出し、県内の他の市町村へ転入される方は、転出・転入の時期によって、投票できる場所が異なりますので、下表をご覧ください、お間違のないようにしてください。

旧住所地(登録されている住所地)での投票の場合、旧住所地に行かなくても、事前に投票用紙を取り寄せるなど所定の手続きをお取りいただければ、新住所地で「不在者投票」ができますので、棄権せずに投票しましょう。なお、旧住所地での投票や新住所地での不在者投票の場合には、市町村長が発行する証明書※の提示等により、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

※証明書とは、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をいい、最寄りの市町村で交付を受けることができます。

ご不明な点がありましたら、お気軽に最寄りの市町村選挙管理委員会又は県選挙管理委員会におたずねください。

	届出の日	投票場所・投票権の有無			備考
		新住所地で投票できる	旧住所地で投票できる	投票できない	
他の都道府県から転入された方	令和8.4.22以前	○			
	令和8.4.23以後			○	
長野県内の他の市町村から転入された方	令和8.4.22以前	○			
	令和8.4.23以後		○(*1)		

*1 投票する際に、最寄りの市町村が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」の提示等により、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。「期日前投票」を行う際も同様です。

注 意

- 令和8年4月23日以後、長野県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地で投票を行うことになります。ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- 旧住所地で投票する際には、市町村長が発行する「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」を提示する等の方法により、引き続き長野県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。この証明書は、最寄りの市役所、町村役場の市民課(又は住民課等)で交付を受けることができます。
- 新住所地の市町村において長野県知事選挙以外の選挙が同日に行われる場合には、上記の表と異なる取扱いとなることがあります。当該市町村選挙管理委員会におたずねください。

長野県選挙管理委員会 / 下條村選挙管理委員会

対象

下條村の住民
下條村に土地建物を
所有されている方

登記ってなに??

そういうことか!



無料
当日 受付順

相続・登記等

個別相談会

ちゃんと登記したから
安心だね!



だれにお願いすれば
よいのか理解できた!



他の人に財産を管理して
もらえる方法があるのか!



日程

8月8日(土)

13:30~16:30

(受付 16:00 まで)



空き家にこんな
使い方があった!

場所

下條村 村民センター
(下條村役場 敷地内)



※令和6年4月から『**相続登記が義務化**』されました。

相続・登記のご相談

【司法書士法人 木下事務所】

- ・土地建物、預貯金の名義を変えたい。
- ・贈与のやり方がわからない。

空き家等のご相談

【下條村役場 総務課】

- ・空き家をどうしていいかわからない。
- ・入居希望者を探したい。

お問合せ：下條村役場 総務課 0260 - 27 - 2311

※当日は個別ブースにてご相談いただけます。

国民健康保険加入のみなさんへのお知らせ

1. 7月下旬に「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」をお送りします。

①「資格確認書」(水色)が届く方

マイナンバーカード、マイナ保険証をお持ちではない方。または、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方。8月1日からは、新しい「資格確認書」で受診してください。

②「資格情報のお知らせ」(白色)が届く方

70歳から74歳(前期高齢者)の方のうち、マイナ保険証をお持ちの方。8月1日以降の窓口負担割合をお知らせします。引き続き「マイナ保険証」で受診してください。

③どちらも届かない方

70歳未満の方で、マイナ保険証をお持ちの方。引き続き「マイナ保険証」で受診してください。

2. 限度額適用認定証等の申請をお願いします

自動更新はされませんので、これまでお持ちの方を含めて、8月以降に所得区分を確認できるものが必要な方は、資格確認書と本人確認書類(免許証等)を持参の上、申請をお願いします。

※マイナ保険証で受診する方は、認定証は必要ありません。

3. 令和8年度国民健康保険の保険税率などの変更点について

◆令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり、子ども子育て支援納付金分を国民健康保険税に併せて納付していただきます。

●「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。すべての医療保険者(市区町村国保、健康保険組合等)が子ども・子育て支援金に充てる納付金を代行徴収し国へ納付します。

●皆様からいただいた支援金は、児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳しくは次ページをご覧ください。

◎下條村の令和8年度子ども・子育て支援金分の保険税率

子ども・子育て支援金分	所得割率 (所得に乘じる割合)	均等割額		平等割額 (1世帯当たり)
		(1人当たり)	(18歳以上1人当たり)	
	0.22%	1,200円	100円	900円

◆令和8年度の下條村国民健康保険税については表のとおりです。

※基礎課税(医療)分の均等割額を200円、平等割額を800円引き上げました。

※18歳未満被保険者(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方)は子ども・子育て支援金分の均等割額が「全額(10割)軽減」されます。

※世帯ごとの賦課額についての明細は7月中旬にお送りする納税通知書をご確認ください。

区分 (納める方の年齢)	基礎課税(医療)分 (0歳から74歳まで)	後期高齢者支援金等分 (0歳から74歳まで)	介護納付金分 (40歳から64歳まで)	子ども・子育て支援金分 (0歳から74歳まで)
① 所得割額 (所得に乘じる課税割合)	5.50%	2.50%	2.00%	0.22%
② 均等割額 (1人当たり)	19,500円	9,100円	9,500円	1,200円
				100円(18歳以上)
③ 平等割額 (1世帯当たり)	18,900円	8,000円	5,500円	900円
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円
年間保険税額は①+②+③ (ただし、賦課限度額までとなります。)				

子ども・子育て支援金が充てられる事業のご案内

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となりました。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額しました。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になりました。

所得制限 なし	支援対象	児童手当（月額）	
	0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降 3万円
	3歳～小学生	1万円	
	中学生	1万円	
	高校生	1万円	

※令和6年10月分から拡充

妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」の面談と合わせて、

- ・妊娠届出時に5万円
- ・妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円を支給します。



※令和7年度から制度化

育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設

こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

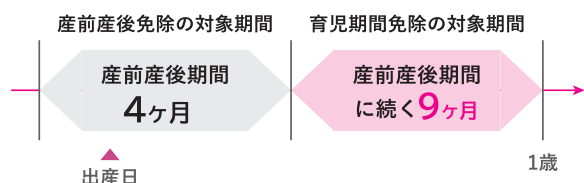
育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。

〈実父や養子を養育する父母の場合〉
育児期間免除の対象期間



〈実母の場合〉

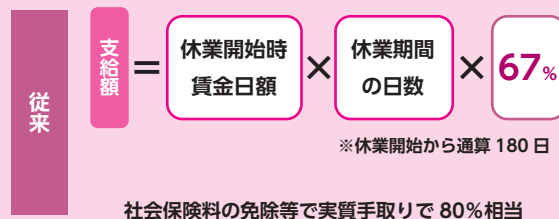


※令和8年10月から実施

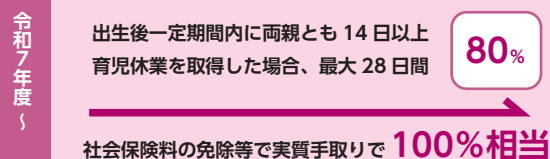
出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。

育児休業給付



+ 出生後休業支援給付（13%）



※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。（こども1人当たり10時間／月）

※下條村は経過措置で、令和8年度は3時間／月

下條村総合防災訓練に参加しましょう

8月30日(日曜日)に防災訓練を行います。

「災害はいつ発生するかわかりません」**全員の皆さまの参加**をお願い致します。

時 間	訓 練 内 容
事前に	・家具等の固定 ・ 非常持ち出し袋の準備 と点検 ・家族で災害時の行動確認
午前8時30分	訓練用 緊急地震速報 が各家庭の 音声告知 と 防災無線 から放送が流れます。
午前8時30分10秒	緊急地震速報対応訓練 (自分の身を守るシェイクアウト訓練) ①姿勢低く ②頭を守って ③テーブルや机の下などに揺れが収まるまで待つ 地震発生 (訓練放送)
午前8時31分	組、地区ごとに決めてある 一次避難場所に全員避難 する 隣組長等 (一次避難場所代表) は、 様式1の隣組長用の安否確認用の用紙 に記入
組毎に集合出来たら	各地区避難所へ 避難 する。 ①組内に避難の際に支援が必要となる方の確認をする ②避難経路中 ハザードマップで危険箇所等を確認する
午前8時45分頃	各地区避難所にて 隣組長は本部長 (連絡員) に安否確認・ 情報伝達 を行う 隣組長等 = 記入済の様式1 安否確認用紙を本部長に渡す 本部長 = 隣組長からの安否確認用紙を様式2集計表に転記し、村災害対策本部へ連絡員用タブレット端末で報告する
午前9時00分頃 各地区ごと訓練終了	●消防団指導による、応急救命・心肺蘇生法訓練 (各分団内2カ所を選定) ●消防団指導による、消火器・消火栓取扱い訓練・患者搬送訓練 (応急救命・心肺蘇生法訓練以外の地区) ※いざという時にスムーズに取り扱いができるよう、積極的に参加しましょう

消防フェス開催のお知らせ

(道の駅信濃路下條 お客様感謝フェアと同時開催)

令和6年度から下條村消防団総合訓練に合わせ消防フェスを開催していましたが、今年は下記日程で開催いたします。お子さんや地域の皆様に対し消防団がより身近に感じていただけるよう大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

日 時	令和8年8月22日(土) 午前10時 から 午後2時まで
場 所	道の駅 信濃路下條
体験内容	消火体験 ホース展張、連結体験 積載車 乗車体験 記念撮影 (防火服など) シャボン玉と水出し披露 ラッパ吹奏披露 救護体験 等



昨年の様子

令和7年度地域づくり交付金活用事業のご紹介

特色を活かした取り組みで地域を盛りあげよう!!

毎年、各地区で誇りと愛着の持てる地域づくり事業に取り組んでいただき、ありがとうございます。昨年度も地区ごとに工夫を凝らした事業が実施されましたので、ご紹介します。ぜひ参考にしてください。今年度も、積極的な地域づくり活動を行って、地域をより元気にしていきましょう。

地区名	事業名	交付金を活用した事業内容
阿知原	区民交流事業	夏祭り
小松原	区民交流事業	祇園祭、芋掘大会、大門松づくり、どんど焼き
粒良脇	区民交流事業	敬老会、夏祭り
大久保	区民交流事業	夏祭り助成、どんど焼き
大久保	地域整備事業	道路草刈、環境整備、防災保存食備蓄
山田河内	区民交流事業	祇園祭
親田	区民交流事業	敬老会
新中原	区民交流事業	親睦会、お楽しみ会、忘年会、どんど焼き
北又	区民交流事業	夏祭り
合原	区民交流事業	夏祭り、各懇親会
入野	区民交流事業	伝統行事伝承事業、古文書管理、寺子屋大学
鎮西	地域づくり事業	花いっぱい運動・大滝公園整備
鎮西	区民交流事業	親睦会
新井	区民交流事業	村長と語る会、どんど焼き、区民の集い
仁王関	区民交流事業	区民の集い、忘年会、どんど焼き
菅野	区民交流事業	区民の集い、村政懇談会
菅野	地域づくり事業	集会所維持管理
吉岡	区民交流事業	花火大会、バーベキュー大会、忘年会

※事業の名称や内容につきまして、若干の加筆修正等をさせていただいた部分がございますが、ご了承ください。

総務課企画財政係 電話 27-2311 (代表) /2346 (直通)

関係人口創出・拡大事業「高校生魅力発信プロジェクト」について

村では、昨年に引き続き早稲田大学公認団体の「結の芽」と連携し、高校生魅力発信プロジェクトを実施しています。

このプロジェクトでは、高校生が早稲田大学の学生さんと一緒に、下條村の自然や文化、暮らしを再認識し、魅力や情報を、SNSを活用して、若者の視点で発信することで下條村をPRし、活動を通して高校生の皆さんには下條村への愛着を深めていただきたいと思います。

今年は、下條村の特産である「そば」も一つのテーマとしてワークショップや体験を行い、魅力を伝えていけたらと考えております。5月30日(土)にキックオフ会議を行い、今年の計画を考え、翌日31日には村内を散策し動画を作成しました。作成した動画は、プロジェクトで立ち上げたInstagramのアカウント「むらまどのじかん」で投稿しております。

今後も高校生が動画や写真の投稿を行っていきますので、皆様も応援していただけたらうれしいです。

また、高校生でプロジェクトに参加してみたいと思う方がいらっしゃいましたら、役場総務課企画財政係までご連絡ください。



補助金を活用して、同級会や同年会を開催しませんか？

ー下條村同級会等応援支援事業のご案内ー

村内で開催される「同級会」や「同年会」に補助金を交付しています。

下條村から離れてしまった友人みんなが集まって交流する中で今の下條村を知ってもらい、魅力を再確認してもらうことで、関係の維持や拡大に繋がれたらと思い、補助金を交付いたします。

今年はや件を緩和しておりますので同級会等を行う際はぜひご検討ください。

なお、補助金の活用にあたっては必ず事前にご相談をいただきますようお願いいたします。

【要件】

- ☒ 満 19 歳以上の者が行う同級会等であり、その全員が対象であること。 ☒ 村内で開催されること。
- ☒ 対象者の **1/3 又は 10 名以上** の出席者で開催される同級会等で、うち飯田下伊那管外在住者が **3 割 又は 3 名以上** であること。
- ☒ パンフレット配布やアンケートへの回答、集合写真を広報紙に掲載する等への協力を了承できること。
など ※実施する場合は必ず事前にご相談ください。

【補助額】 ひとり当たり最大 2,000 円

詳しくは、総務課企画財政係（TEL 27-2346）までお問合せください。

令和 8 年度介護保険料の特例措置について

令和 7 年度税制改正において、給与所得控除の最低保証額が 55 万円から 65 万円に引き上げられました。

介護保険制度では、3 年を 1 期とする介護保険事業計画に基づき基準となる保険料を決定していますが、第 9 期事業計画（令和 6 ～ 8 年度）決定時に想定されていない税制改正により、介護保険財政に影響が出ることを避けるため、介護保険法施行令が改正されました。これにより、令和 8 年度分の介護保険料を算定する際に税制改正の影響を遮断する措置が行われます。

●影響を受ける対象者

令和 8 年 1 月 1 日及び、令和 8 年 4 月 1 日に下條村に住民登録がある方のうち、令和 7 年中（令和 7 年 1 月～ 12 月）に給与収入があり、給与収入が 55 万 1 千円以上 190 万円未満の方。

*上記以外の方は影響を受けません。

●特例措置の内容

1. 介護保険料の算定基準となる合計所得金額が税制改正前の水準まで引き上げられます。
2. 住民税の課税・非課税の判定についても同様に税制改正前の基準に基づいて計算されます。そのため、税制改正の影響により令和 8 年度の住民税が非課税となった場合でも、介護保険料の所得段階は「課税」と判定されることがあります。

介護保険制度を維持していくための措置となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

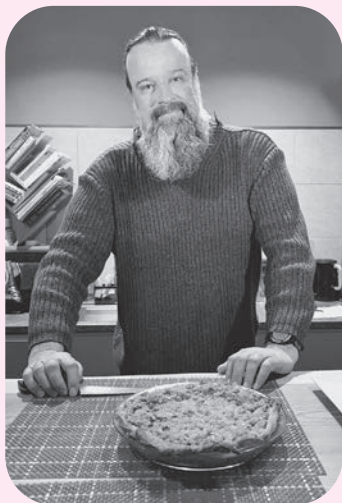
「長寿番付」の掲載確認について

毎年 9 月に共同募金の配分金を利用して作成し、全戸に配布している「長寿番付」について、今年度も例年と同様に、9 月 1 日現在で下條村に住所がある方のご長寿順に男女各 45 名ずつを掲載する予定です。（昨年度は男性が満 89 歳、女性が満 95 歳以上の方が対象になりました。）

個人情報の観点等から掲載を希望されない方は、7 月末日までに役場福祉課（いきいきらんど下條）内の社会福祉協議会へご連絡いただきますよう、お願いします。

☎ 27-2858 社会福祉協議会

人生の新しい章を南信州で始める！



集落支援員に着任したリチャード・カーショーさんにインタビューをしました。

◎ 出身地やこれまでの経歴を教えてください。

A 皆さま、はじめまして。私はリチャード・カーショーと申します。私はイギリス中部のロースリー（Rothley）という小さな村の出身です。ロースリーは下條村とほぼ同じくらいの規模の田舎の村です。中世にはテンプレート騎士団の拠点の一つとして栄えた歴史があり、その影響もあって子どもの頃から歴史が大好きでした。大学ではオックスフォード大学で歴史学を学びました。1996年にJETプログラムで来日し、阿智村の中学校で英語を教えたことが私と南信州との最初の出会いです。今から30年前になります。その後は東京を

はじめ、香港、スイス、中国などで20年以上仕事をしてきましたが、南信州への思いは変わりませんでした。

◎ 下條村に移住したきっかけは？

A 2024年に早期退職し、「人生の新しい章を南信州で始めよう」と決意しました。阿智村、下條村、泰阜村、阿南町周辺で住まいを探していたところ、役場の皆さまのご協力で陽阜の空き家と出会い、昨年から猫たちと暮らしています。私にとって移住は引退ではなく、新しい挑戦のスタートです。

◎ 南信州の魅力を教えてください。

A 私が思う南信州の魅力は、自然、食、そして歴史文化の豊かさです。南アルプスと中央アルプスを望む景色や天龍峡、極楽峠パノラマパーク、新井展望台などは何度訪れても感動します。また、新鮮な野菜や果物、ジビエなどの食材にも恵まれています。さらに、和紙や水引の文化、古代の東山道、そして下條村に残る龍嶽寺や大山田神社などの歴史ある寺社など、歴史好きにはたまらない魅力があります。『万葉集』や『源氏物語』の時代を身近に感じられることも、この地域ならではの魅力です。

◎ 今行っている事業や、今後の楽しみを教えてください。

A 現在は「New Furusato 株式会社」を設立し、空き家や古い建物を活用した地域活性化に取り組んでいます。飯田市では民泊、高森町では「シルクラ・アーツ旅館」を運営し、海外からのお客様に和紙づくり、水引、阿島傘などの体験ワークショップを提供しています。そして今、一番楽しみにしているのが下條村で計画しているアメリカン風のダイナー（飲食店）です。地域の皆さまと交流しながら、村の魅力を国内外へ発信していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



令和8年5月～
令和8年7月まで

しもじょう



▲5月24日 飯伊消防協会阿南地区班で水防訓練が行われました。訓練では、ロープ操作、チェーンソーの取扱い、シート張りの講習を受けました。



▲5月28日 小学校5年生がはだしになって田んぼに入り、田植えを体験しました。



▲6月19日 中学校3年生による村づくり意見交流会が行われました。「くらし」「自然・景観」「観光」「子育て」「農業」をテーマに発表し、村議員、職員、村内の団体関係者と意見交流しました。

出場者及び成績

ラッパ吹奏の部【第2位】

指揮者	折山 勇太	ラッパ	松野 珠実
ラッパ	宮島 卓也	打楽器	代田 直輝
//	小木曾浩大	//	金田 諒
//	佐々木淳裕	//	伊藤 空



れ、下條村消防団としては第3分団（小型ポンプ操法のらの雨によりグランドコンディションが悪い状況でしたが、



▲6月19日 小学校で音楽交流会が行われました。



▶第56回村民ゴルフ大会が6月20日（土）、飯田カントリー倶楽部において開催されました。あいにくの天候でしたが147名と多くの方にご参加いただき盛大に行うことができました。競技結果は次のとおりです。

優勝 川上睦巳 準優勝 江取研二
第三位 中島 裕 ベストグロス 江取研二



▲7月1日、保護司と更生保護女性会による「あいさつ運動」が小学校、中学校それぞれの正面玄関にて行われ、社会を明るくする運動の趣旨を元気に伝えました。



▲「下條ふるさと匠の会」が手作りのわら草履80足を園児たちに贈りました。

カメラで見る村のうごき

ズームアップ

◀7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。
6月23日、宮島清寛保護司から村長に対し、この運動についての総理大臣からのメッセージを朗読し伝達しました。



▶6月26日下條村猟友会主催の「動物駆逐用煙火講習会」が開催されました。関島煙火製造所の指導のもと、参加者は鳥獣追払いに必要な駆逐用煙火の安全な扱い方を学びました。



飯伊消防技術大会

小型ポンプ操法の部【第6位】

主 将	村松 剛宏	3番員	木下 隼
指揮者	古田 拓	補 欠	宮嶋 太輝
1番員	古田 将己	補助員	中島 涼
2番員	飯島 俊輝		



▲▶ 6月21日 飯伊消防技術大会が阿智村で開催さ部）とラッパ班（ラッパ吹奏の部）が出場しました。前日か今までの練習の成果を発揮することができました。

としよかんのとびら

リレーエッセイわたしの推し本⑦

私の心を揺さぶる一冊

塩沢賢人さん（山一東）

「戦をせんとや生まれけむ」 若木未生^{みお} 著



文壇紹介を頂きましたので僭越ながら一冊ご紹介いたします。

明治や大正の頃は、福沢諭吉や大町桂月などの知識人が、「若者は小説なんて墮落したものを読むんじゃない、嘆かわしい」等と言っていたそうですが、勉強嫌いの私に

とっては、小説もとっても高尚なものの一つです。

さて若木未生先生の著書の『戦をせんとや生まれけむ』ですが、発刊当時タイムリー？にNHK「鎌倉殿の十三人」が流行りました。初版の発行時期を合わせた訳ではないと思いますが。

こちらの本はもつと源平の戦の描写に関して、環境から人の感情まで、様々な生々しさが表現されています。戦の

臨場感、勝敗の影響で逃げ、落ちのび、見つかったら即捕まり、それは酷い殺され方をするなど、凄惨な描写の数々。生死に関わる状況で、それぞれの生き延びようとする思いなど。また、ジャンルは源平なので頼朝・義経はもちろん出てきますが、この本は梶原景時という武将の目線から描かれており、（勉強嫌いだったので単に知らないだけだったかもしれない）歴史上であまり知られていない人物目線での物語進行ですので、ちょっと新鮮かもしれません。

ご存じの方が多いと思いますが、私はおそらく村民の中だけでみると、人の生き死に、特に死んでいく人の傍にいる事の多い仕事環境にいます（そうはいってもめったに人が亡くなる場面は無いですが）。そんな私に対して、若木先生の作品は、ヒトという生物の死とまったく逆転の、活字という非存在が熱を持って、その時代の人の感情を表現しているのです。まさに無機物の生と、そこから出てくる没入感の勢いを与えてくれる作品です。

もし源平もの、歴史ものはちよつと敷居が高い……と感じるようでしたら、若木先生はもともとライトノベルで有名な作家ですので、『ハイスクールオールバスター』『イズミ幻想記』などもおすすめてです。そうそう、忘れてはいけないのが若木



先生の作品で『グラスハート』です。こちらは原作が相当古いですが、なぜか二〇二四年にNetflixにて佐藤健主演でドラマ化された名作です。よかったら読んでみてください。

令和8年度

小中学校大会の記録

●長野県道場少年剣道大会

(四月二十六日、佐久市)

小学生女子個人

熊谷 萌衣 一位

●第四十三回飯伊小学生陸上競技大会(五月二十四日、飯田市)

男子 一・二年六〇m

古田 琉真 十位

男子 三年

鈴木 勘介 七位

男子 一〇〇〇m

串原 飛嘉 十位

男子 コンバインドB

川上 楓 一位

女子 一・二年六〇m

前沢 舞叶 六位

女子 一〇〇〇m

中島 志帆 八位

前沢 柚希 十位

女子 コンバインドB

藤本 遥 七位

齊藤 朱里 八位

入賞者(小学女子)一〜三年種目を除く。は南信大会へ出場

●中体連南信大会(六月)

【剣道】

男子 個人

木下 琉生 三位

小島 泰紀 六位

女子 個人

林 真央 六位

長谷川 風花 八位

男子 団体

一位

【卓球】

女子 個人(下伊那地区予選)

稗田 真優 ベスト十六

杉田 有彩 ベスト十六

南信大会出場

【水泳】

女子 五〇m自由形

鈴木こころ 七位

女子 一〇〇m背泳ぎ

鈴木こころ 六位

【陸上】

女子 一〇〇m

川上 椿 三位

参加標準記録到達により県大会八〇〇m種目に出場

女子 一五〇〇m

野村 安寿 二十六位

参加標準記録到達により県大会八〇〇m種目に出場

【ソフトテニス】

林 大翔 ベスト八

入賞者・団体は県大会(七月)

(地区予選通過者は南信大会(六月) 出場予定

※小・中学校から申し込みを行った大会や、上位大会へ進出する入賞者・団体、学校に報告のあった結果について掲載しています。

その他大会(文化活動含む)等の記録につきまして、優秀な成績を収め掲載を希望される個人・団体の方がいらっしゃいましたら、教育委員会へお知らせください。

明るい選挙啓発ポスター 作品募集



明るく 美しい
楽しく

ポスターを
お待ちしております！



長野県選挙啓発
マスコットキャラクター
「ほたりちゃん」

内 容 明るい選挙をテーマに自由に表現したポスター

応募資格 小学校児童、中・高等学校生徒、特別支援学校の児童・生徒

応募期間 令和8年5月11日(月)から 9月1日(火)まで

提出先 各市町村選挙管理委員会

画 材 描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)

大 き さ 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)
またはそれに準じる大きさ

そ の 他

- ① 応募資格者には、義務教育学校、中等教育学校、高等専門学校(第1〜3学年)、定時制高等学校(第1〜3学年)の児童または生徒を含みます。
- ② 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
- ③ パソコン上で描いた作品も応募できます。作品は紙に印刷して提出してください。
- ④ 応募用紙の裏面右下に、市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- ⑤ 入賞作品の著作権は主催者に属し、選挙啓発資材に自由に活用させていただきます。
- ⑥ 入賞者の市町村名、学校名、学年、氏名を、新聞紙面、県選挙管理委員会ホームページ等で公表しますので、これらの事項が公表されることに同意される場合に応募してください。
- ⑦ 優秀作品には、賞状及び副賞(記念品)を差し上げます。

保育所参観日の様子

6月5日に、保育所にて参観日が行われました。

参観日の活動の一つとして、年長児クラスでは、親子で畑の観察、玉ねぎの収穫を行いました。地域の方のご協力により、今年も大



きな玉ねぎがたくさんできました。

収穫した玉ねぎは、家に持ち帰るほか、保育所の給食にも使用します。

また、年中児クラスでは色水や泡を使った遊びを、年少児クラスでは砂場遊びを親子で楽しみました。

子どもたちが、安心できる環境の中で張り切って過ごす姿、遊びの中で成長していく姿を、保護者の方に見ていただくことができました。



子育て支援センター「すくすく」

～つどいの広場より～

5月の下旬、つどいの広場に來ているお母さんとお子さん（6組13人）で、宝の戸にある「弥栄農園」（鎮西さん）の畑に、野菜の収穫体験に行ってきました。当日は暑すぎず、風がとても気持ちよくて、道中で寝てしまったお子さんも、そのままやすやすやお昼寝タイム。畑にいくとレタス・キャベツ・インゲンなどたくさんの野菜がありました。まずはレタスの収穫。レタスはスーパーで買うもので、土に生えているレタスを見るのも採るのも初めて！という方もおり鎮西さんにコツを聞きながら、ワイワイ楽しく収穫できました。子どもたちは、お母さんの様子をジーっと見ていたり、収穫かごを運ぶ手押し車が気に入り、それを一生懸命に押していたり、それぞれにやりたいことをして過ごしていました。ある1歳半になる男の子は、自分の顔より大きいレタスを運ぼうとして転んで泣けてしまいましたが、レタスは最後まで離しませんでした！



収穫体験が終わると、鎮西さんが「少し休んでいって」と集会所を開けて下さり、休憩しながらみんなでおしゃべり会をしました。普段、1人ずつ自己紹介をする機会がありませんでしたが、自己紹介をすると改めて知ることが多く他にも色々な話をする中で、同じ子育て中の母同士、距離が近づいたような気がしました。

今回、鎮西さんのご厚意でこのような素敵な体験を親子でできたこと、とても嬉しく思い、この場をお借りして御礼申し上げます。これからも地域の方とたくさん繋がりをもち、下條村で子育てできて幸せだなと思えるような活動をしていきたいです。

子育て支援センターすくすく つどいの広場

●平日 9時半～15時

未就園児とその保護者の方が利用できます。妊婦さんの利用もできます。

●夕方つどいの広場

毎週木曜日 15時半～16時45分

未就学児とその保護者の方が利用できます。



救急車の適正利用に心がけましょう 重大な病気やけがの可能性があります！

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

胸や背中

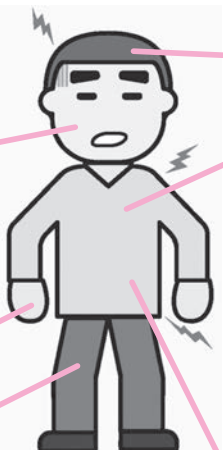
- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないぐらい急にふらつく

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る



意識の障害

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている ●高いところから落ちた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※ 119番通報などの判断に迷った時は、救急相談窓口(＃7119等)にご相談ください。

消防職員を募集します

南信州広域連合飯田広域消防本部では、令和8年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

- 1.採用職種** 消防職員(高校卒業程度、消防経験者)
- 2.採用予定人数** 高校卒業程度 若干名、消防経験者 若干名
- 3.受験資格**
 - ・高校卒業程度 平成8年4月2日から平成21年4月1日までの出生者
 - ・消防経験者 平成4年4月2日以降の出生者で、他の消防本部で消防吏員として実務経験4年以上を有した者
- 4.試験日** 第1次試験
 - ・高校卒業程度 令和8年9月20日(日)
 - ・消防経験者(第1次考査) 令和8年8月3日(月)から7日(金)まで

5.受験手続

(1) 受験申込書

ア. 飯田広域消防本部総務課又は各消防署・分署で取得してください。

イ. 郵送により取得する場合は、あて先(住所・氏名)を明記し、180円切手を貼った角形2号封筒を同封して飯田広域消防本部総務課まで送付してください。

ウ. 飯田広域消防本部のホームページからダウンロードする。

(2) 提出先 〒395-8533 長野県飯田市東栄町3345番地 飯田広域消防本部 総務課職員係

(3) 申込み期間

- ・高校卒業程度 令和8年7月17日(金)から令和8年8月13日(木)まで
- ・消防経験者 令和8年8月3日(月)から令和8年8月7日(金)まで

6.その他

この試験に関し、不明な点は飯田広域消防本部総務課職員係(電話:0265-23-6000)にお問い合わせください。

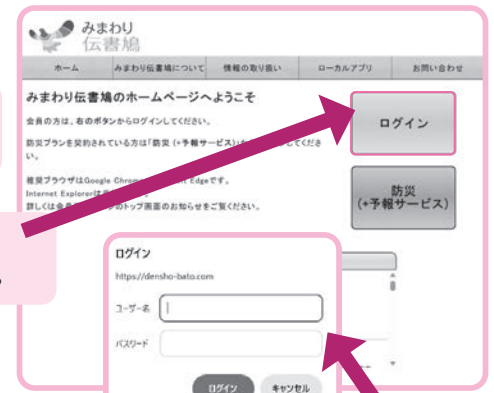
防災気象情報収集システムを更新しました

以前から利用していた防災気象情報収集システムを更新し、新たに役場も追加しました。雨量、風向、風速、気温等の情報をお手元のスマホなどから情報を確認できます。

設置場所 ●役場 ●長原集会所付近 ●入野集会所付近



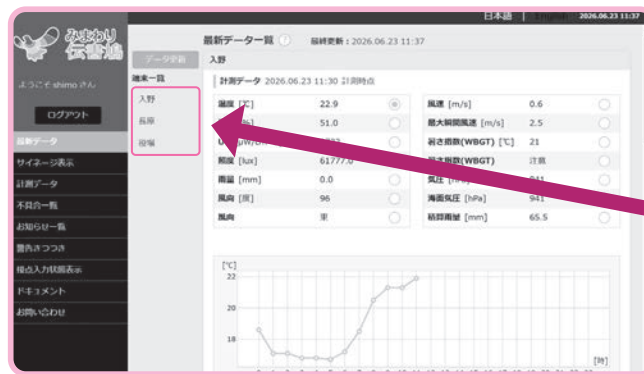
「みまわり伝書鳩ホーム」で検索できます。



「ログイン」をクリックします。



ユーザー名 shimo パスワード 1111
を入力し、ログインをクリックします。



入野/長原/役場
と、それぞれを選択して確認できます。

リニア発生土造成工事状況！

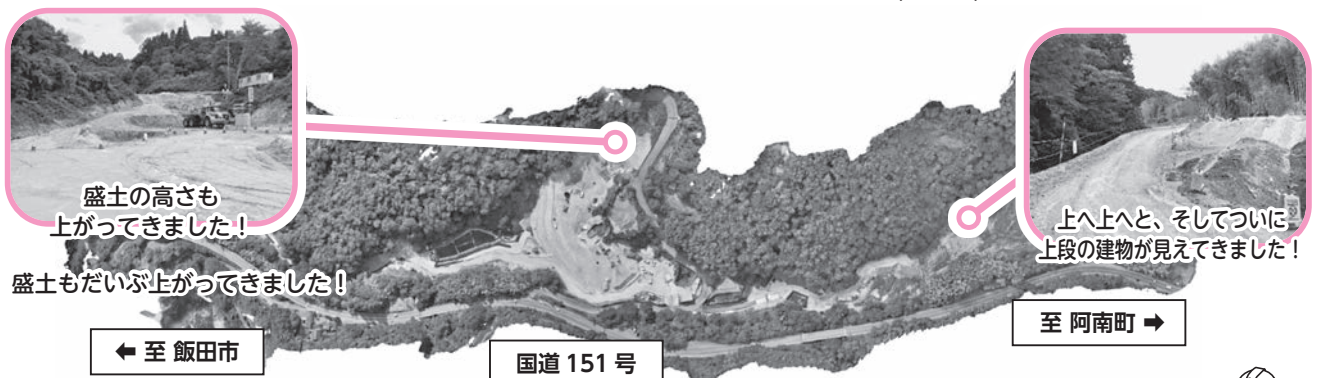
日頃より、リニアトンネル掘削による発生土運搬・盛土工事へのご理解ご協力ありがとうございます。村道1号線よりも下流のA工区、上流のB工区ともに引き続き各種作業を進めています。

現在、A工区では最下流の調整池着手へ向けた準備工と村道1号線沿いの発生土受入れの継続、B工区では村道1号線よりも上流へ向かい工事用道路の整備と雨水や地下水などに対応するための地下排水管を設置しながら上へ上へとヤードを広げている段階です。

現在梅雨真っ最中ですが、降雨により足元が悪くなることが多いですが、より一層安全面に配慮しつつ工事を進めさせていただきます。

工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますのでご協力をお願いします。

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。

■工事に関するお問合せ先■ 中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体
住所／長野県下伊那郡下條村睦沢 208 電話／ 0260-31-0083



行政相談のお知らせ

行政相談は、国・県・村の行政などへの苦情や意見、要望を担当行政機関とは異なる立場から受け付けます。村では、以下の日時に行政相談所が開設されます。

日 時 8月6日（木） 9：00～11：30 **場 所** 村民センター
(村づくりカレンダーの日程と変更になっています。)

司法書士による借金・債務整理無料電話相談会

日 時 令和8年8月8日（土） 10：00～16：00 ※相談無料、秘密は厳守します。
相談番号 0120-448-788（無料、当日のみの専用番号です）
相談例 ・借金の毎月の支払のせいで生活が苦しい
・業者から／弁護士から／裁判所から郵便が届いた
・ネットで見掛けた「借金減額」を依頼したが楽にならない など

8月3日は司法書士の日です！ 司法書士事務所における「相続登記特別無料相談」

～相続の心配ごとを解決しませんか？～ を実施します

日 時 令和8年8月3日（月）～8月7日（金） 午前9時から午後4時まで
場 所 県内各司法書士事務所（必ず電話でお問い合わせの上お出かけください。）
相談料 無料
予 約 相談を希望する司法書士事務所に直接お問い合わせください
相談例 登記名義人が先々代のままになっている／相続登記の義務化でどのように変わったのか／
実家が相続登記をせずに空き家となっている／相続した土地を国が引き取ってくれる制度について知りたい／法定相続情報証明制度について知りたい／遺言について知りたい／
法務局で遺言を預かってくれる制度について知りたい
問合せ先 長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）
★お近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、お出かけください。お近くの司法書士事務所については、長野県司法書士会（026-232-7492）へお問い合わせいただくか、当会ホームページに掲載している会員名簿をご覧ください。

司法書士による無料電話相談 「全国一斉 子どものための養育費相談会」

日 時 令和8年9月5日（土） 10:00～21:00
電話番号 0120-567-301（当日のみの専用番号です） ※相談は無料、秘密は厳守します。
相談例 ●養育費の取り決めをしていないが、それでも養育費を請求できるの？ ●養育費の取り決めをしたのに、そのとおりに支払ってもらえなくなった。 ●離婚前別居中の子ども生活費は請求できるの？
●養育費を増額/減額して欲しい。 ●共同親権って、どういうこと？ etc.
主 催 全国青年司法書士協議会 **共 催** 長野県司法書士会、長野県青年司法書士協議会、他
後 援 日本司法書士会連合会 **問合せ先** 長野県司法書士会（TEL:026-232-7492）

おもちゃ花火はルールを守って取扱いましょう！

毎年、おもちゃ花火の誤った使用方法による火災、負傷事故が起きています。おもちゃ花火を取扱う際は、ルールやマナーを守り安全に使用しましょう。詳しくは以下の2次元コードからご確認ください。

公益社団法人日本煙火協会 HP
(<http://www.hanabi-jpa.jp/omocha/index.html>)



～サクッと解説! 私たちの部署～

総務課（総務係・企画財政係）

総務係：議会や選挙、消防、防災、庁舎の管理、職員の人事など、役場全体を支える仕事を担当しています。安心して暮らせる村づくりのため、縁の下の力持ちとして、正確で丁寧な仕事を心掛けています。

企画財政係：村の予算や財政管理、総合計画、地域づくりなど、村の未来を見据えた仕事を担当しています。限られた財源を有効に活用し、持続可能で魅力ある村づくりを目指して取り組んでいます。

福祉課（福祉係・健康推進係）

福祉係：高齢者や障がいのある方、子育て世帯への支援など、福祉に関するさまざまな業務を担当しています。誰もが安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を心掛けています。

健康推進係：保健師、栄養士を中心に、健康づくりや各種健診、予防接種、健康相談などを担当しています。皆さんが元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくりをサポートしています。

村の職員をもっと身近に

振興課（経済係・建設係）

経済係：農林業や商工業、観光の振興、村営住宅の管理など、地域の産業と暮らしを支える仕事を担当しています。地域の皆さんと力を合わせ、活気と魅力あふれる村づくりに取り組んでいます。

建設係：道路や橋、水道施設など、暮らしに欠かせない社会基盤の整備・維持管理を担当しています。安全で快適な生活環境を守るため、日々現場に目を向けながら業務に取り組んでいます。

住民税務課（住民係・税務会計係）

住民係：戸籍や住民票、マイナンバー、各種証明書の発行など、窓口業務を担当しています。住民の皆さんにとって身近な窓口として、親切・丁寧でわかりやすい対応を心掛けています。

税務会計係：村税の賦課・徴収や会計事務を担当し、健全な財政運営を支えています。公平・適正な課税と正確な会計処理を行い、住民の皆さんから信頼される行政運営に努めています。

教育委員会は次号で紹介します

飯伊連合猟友会よりおしらせ

第18回 狩猟体験講座を開催します

先着
40名

参加費
無料

狩猟に興味のある方、狩猟免許取得を目指す方に向けた「狩猟体験講座」を今年も開催します。
射撃の見学やジビエ試食など内容盛りだくさんです。皆様のご参加をお待ちしております。

日時

令和8年9月13日(日)

12時30分(受付)～16時30分 予定

場所

飯田国際射撃場(飯田市大瀬木)

内容

クレー射撃見学やくくりわな体験など

対象・人数

新しく狩猟を始めたい方など・先着40名

申込方法

メールによりお申込みください。

✉ huntertaiken@gmail.com

(住所・氏名・携帯電話番号をご記入ください)



申込メール
アドレス

お問い合わせは 飯伊連合猟友会事務局 TEL: 0265-23-1111 (内線 2434)

下條村猟友会員募集中 詳しくは役場振興課まで

村の人事

☆固定資産評価審査委員に

古田浩茂氏再任

六月三十日に任期満了となりましたが、固定資産評価審査委員に、古田浩茂氏(西部)が再任されました。

任期は令和八年七月一日から令和十一年六月三十日までです。

役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆新任(六月一日付)

【総務課】

集落支援員

リチャード・カーショー

(北又在住)



☆新任(七月一日付)

【教育委員会】

保育所栄養士兼調理員

吉村 和恵 (手塚原)



人口・世帯(令和8年7月1日現在)

世帯数/1,264

男性/1,579

女性/1,706

〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801-1

TEL.0260-27-2311 FAX.0260-27-3536

Eメールアドレス shimojo@vill.shimojo.lg.jp

発行/下條村役場
編集/広報編集委員会
印刷/龍共印刷株式会社